

平成17年度ハンセン病問題対策協議会 概要

1 協議課題（協議順）

(1) 謝罪・名誉回復

謝罪・名誉回復、啓発活動の必要性・重要性についての意見表明。

昨年度一年間の園内死亡者数、うち遺骨引取件数。

「ハンセン病を理解する週間」について。

厚生労働省主催のシンポジウムについて。

(2) 在園保障

基本方針の確認

委託治療の充実

(3) 真相究明等

検証会議の最終報告書・提言の尊重

ハンセン病資料館の充実と資料保存について

歴史的建物等の保存・復元について

(4) 社会復帰・社会内生活支援

基本方針の確認

医療体制の整備・充実

ハンセン病療養所における退所者入院制度の導入 など

総合的な社会内生活支援体制の確立

(5) 療養所の将来構想

2 協議結果

(1) 謝罪・名誉回復

謝罪名誉回復に取り組むことの重要性の再確認がされた。

「ハンセン病を理解する週間」を5月11日から23日に移すことについて作業部会で協議して結論を出すことになった。

(2) 在園保障

療養所の医療の充実を前提に委託治療の充実することが確認された。

各園ごとに実施要領を自治会と協議してまとめ、その後委託先と定期的な協議を開始することとなった。

(3) 真相究明

副大臣から、提言の尊重、及び設置目標が達成できるよう予算付をしていくことが言明された。

検証会議の提言する「ロードマップ委員会」(厚生労働省案では「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会」)の人選については作業部会で統一交渉団の意見を聞きながら勧めることが確認された。

提言の出版について、年度内を目標に進めることが約束された。

(4) 社会復帰・社会内生活支援

本年度協議会の最大の焦点である退所者入院制度に絞って協議した。統一交渉団は、退所者にとって再入所をしないで入院治療ができる制度が是非必要であること、全療協もそれを支持していること、具体的にその条件がある愛楽園から導入を図ること、を求めた。

これに対し、厚生労働省は、保険制度の開放性原則からして、らい予防法廃止法によって入所者の施設と位置づけられた療養所で保険適用の入院をするのは不可能と答弁した。

これに対し、統一交渉団は、廃止法は隔離政策の廃止を宣言したのに再入所しなければ入院できないのでは隔離政策の延長だ、この協議は総理大臣談話に基づいて課題解決のために法改正を含む対策を協議する場であって制度上ダメだ等という論法は通らない、等と反論した。

それを受けて西副大臣の判断で、10月中に社会復帰社会内生活支援の作業部会を開催し、早急に論点を煮詰めることになった。